

若者や子どもたちの将来のために ～財政健全化に向けて～

深浦町と岩崎村が合併して2年が経過しました。この2年間は「町民の生命と財産を守る」ことを重点目標とし、新町まちづくり計画に掲げた各種施策（防災無線統合事業、庁舎改修事業、岩崎地区簡易水道改良事業、消防自動車整備事業、岩崎消防分署移転事業、松神地区集会施設新築事業、フィットネスプラザゆとり改修事業、サンタランド白神レストラン厨房施設改修事業等）の推進により、新町の均衡ある発展と、両地区住民の一体感の醸成を図ってきました。

一次産業振興のための基盤整備として推進してきた漁港建設事業が平成18年度で一応の完成を迎え、今後建設が本格化する「いわさき小学校建設事業」を残し、大型の投資的事業が一段落したところです。今後は、将来を担う若者や子ども達に大きな“つけ”を残さないためにも、財政健全化に向けた取り組みが急務となっています。

三位一体改革に伴う地方交付税総額の大幅削減、国庫補助負担金改革等、近年の地方財政改革の進展による歳入環境の劇的変化により、元来、自主財源に乏しくぜい弱な財政構造にある深浦町財政は、平成19年度当初予算においても、財源の裏付けのない収入を約1億円計上せざるを得ないなど、一層厳しい状況におかれています。

このような国による地方財政の締め付けが継続された場合、深浦町の財政状況は、再建団体転落の可能性を否定できないほど危機的な状況に陥るものとの認識に立ち、本年度より、本格的に財政健全化への取り組みを強化してまいります。

平成19年度の当初予算は、このような極めて厳しい財政状況の中、歳入における使用料等の一部値上げや、職員の人事費削減を含めた歳出構造の徹底的な見直しを行い、財政再建団体転落を回避するための施策を反映しました。

深浦町のおかれている財政状況と今後の健全化への取り組みについて、平成19年度の当初予算の概要と併せてご紹介します。

【財政状況に関する勉強会について】

この記事に関する詳しい内容をお知りになりたい方は、企画財政課までご連絡ください。

また、地方財政の動向や深浦町の財政状況をテーマとした勉強会開催を企画しております。

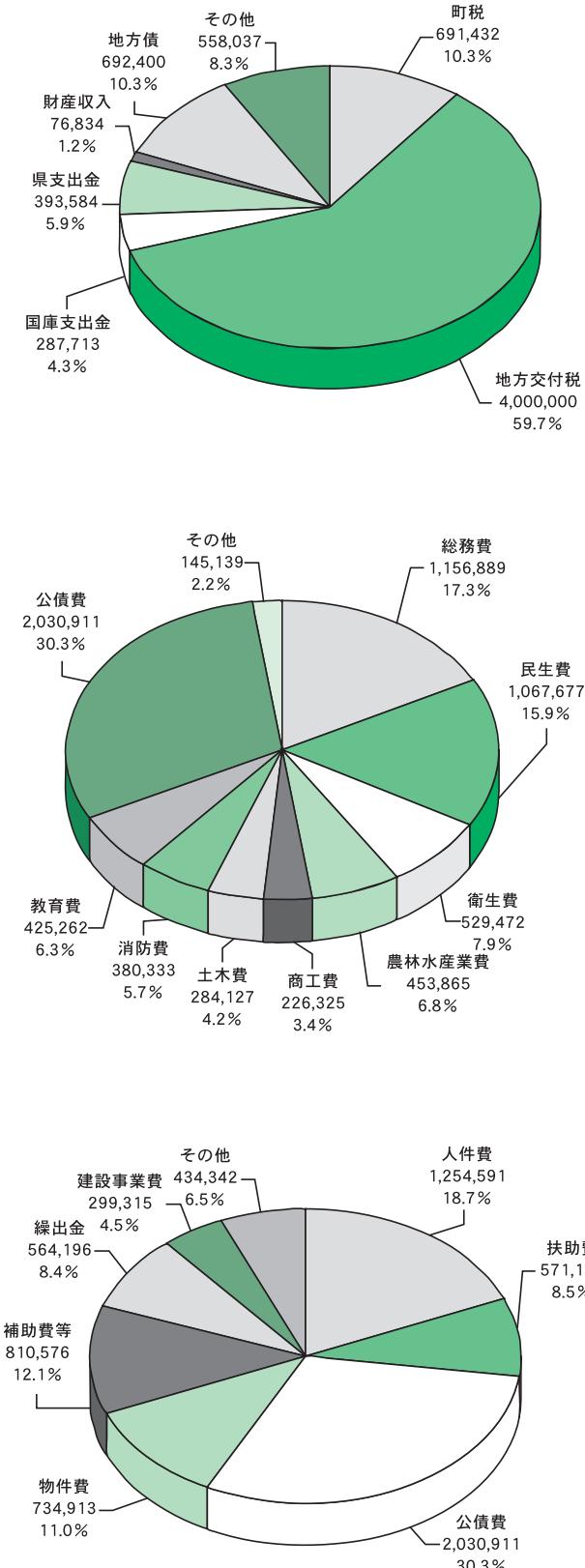
開催要項の詳細が決定次第、改めてお知らせします。 担当：企画財政課 (0173-74-2111内線234)

平成19年度当初予算総括表

(単位：千円、%)

会 計 名	H19 当初予算 A	H18 当初予算 B	比較 A - B	伸率
一 般 会 計	6,700,000	7,410,000	▲ 710,000	▲ 9.6
特 别 会 計	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	1,580,700	1,467,000	113,700
	国民健康保険事業特別会計（直診勘定）	149,300	161,000	▲ 11,700
	老人保健事業特別会計	1,227,800	1,225,600	2,200
	介護保険特別会計	1,101,000	1,092,000	9,000
	訪問看護ステーション特別会計	12,100	9,000	3,100
	霊園事業特別会計	1,590	1,590	0
	深浦地区簡易水道事業特別会計	445,700	608,200	▲ 162,500
	岩崎地区簡易水道事業特別会計	78,800	529,300	▲ 450,500
	下水道事業特別会計	580,600	299,700	280,900
	財産区特別会計	10	10	0
	住宅用地造成事業特別会計	8,200	8,200	0
	サンタランド白神振興事業特別会計	11,000	10,000	1,000
小 計	5,196,800	5,411,600	▲ 214,800	▲ 4.0
合 計	11,896,800	12,821,600	▲ 924,800	▲ 7.2

平成19年度深浦町一般会計予算の概要



【歳入内訳】 (単位:千円)

款	H19 予算額	H18 予算額	比較
町 稅	691,432	627,188	64,244
地 方 譲 与 税	71,500	149,000	▲77,500
利 子 割 交 付 金	1,300	2,500	▲1,200
配 当 割 交 付 金	1	1	0
株式等譲渡所得割交付金	1	1	0
地 方 消 費 税 交 付 金	103,000	105,000	▲2,000
自動車取得税交付金	26,000	27,000	▲1,000
地 方 特 例 交 付 金	6,800	16,600	▲9,800
地 方 交 付 税	4,000,000	4,084,300	▲84,300
交通安全対策特別交付金	1,500	1,300	200
分 担 金 及 び 負 担 金	44,773	36,373	8,400
使 用 料 及 び 手 数 料	36,820	30,036	6,784
国 庫 支 出 金	287,713	410,801	▲123,088
県 支 出 金	393,584	693,705	▲300,121
財 産 収 入	76,834	136,048	▲59,214
寄 附 金	1	1	0
繰 入 金	38,200	29,200	9,000
繰 越 金	1	1	0
諸 収 入	228,140	180,245	47,895
町 債	692,400	880,700	▲188,300
歳入合計	6,700,000	7,410,000	▲710,000

【歳出目的別内訳】 (単位:千円)

款	H19 予算額	H18 予算額	比較
議 会 費	108,420	136,509	▲28,089
総 務 費	1,156,889	1,146,053	10,836
民 生 費	1,067,677	1,100,029	▲32,352
衛 生 費	529,472	567,278	▲37,806
労 働 費	8,657	9,728	▲1,071
農 林 水 産 業 費	453,865	884,085	▲430,220
商 工 費	226,325	279,413	▲53,088
土 木 費	284,127	428,960	▲144,833
消 防 費	380,333	454,359	▲74,026
教 育 費	425,262	459,838	▲34,576
災 害 復 旧 費	9,062	12,049	▲2,987
公 債 費	2,030,911	1,912,699	118,212
予 備 費	19,000	19,000	0
歳出合計	6,700,000	7,410,000	▲710,000

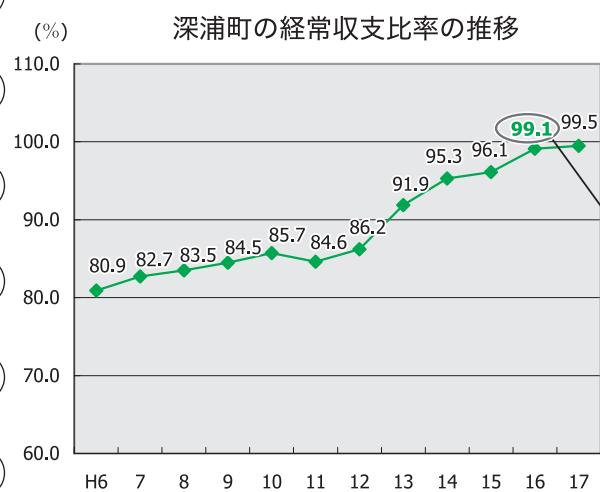
【歳出性質別内訳】 (単位:千円)

科目	H19 予算額	H18 予算額	比較
人 件 費	1,254,591	1,363,120	▲108,529
扶 助 費	571,156	546,446	24,710
公 債 費	2,030,911	1,912,699	118,212
物 件 費	734,913	818,477	▲83,564
補 助 費 等	810,576	799,835	10,741
繰 出 金	564,196	618,073	▲53,877
建 設 事 業 費	299,315	1,228,445	▲929,130
そ の 他	434,342	122,905	311,437
歳出合計	6,700,000	7,410,000	▲710,000

1 深浦町の財政状況と財政悪化の主な要因

(1) 経常収支比率が上昇

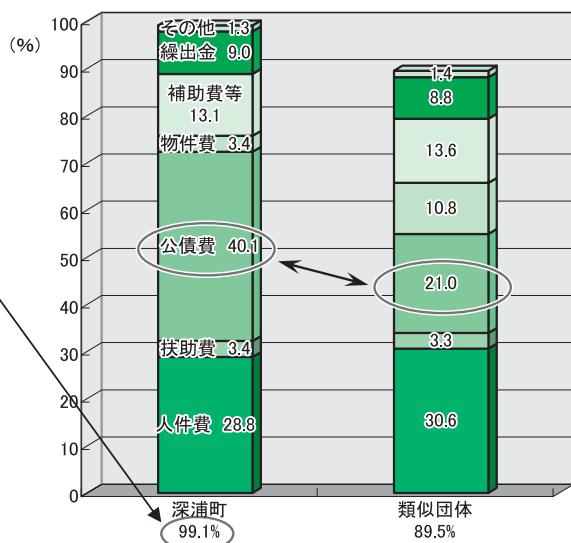
経常収支比率とは、地方税や地方交付税など使途が限定されず、毎年度入ってくる財源に対する、人件費・扶助費・公債費など経常的に支出しなければならない経費の割合のことです。財政の健全性を表す指標のひとつです。数値が高いほど財政が硬直化していることになります。



平成16決算における類似団体との経常収支比率の内訳比較

※類似団体とは

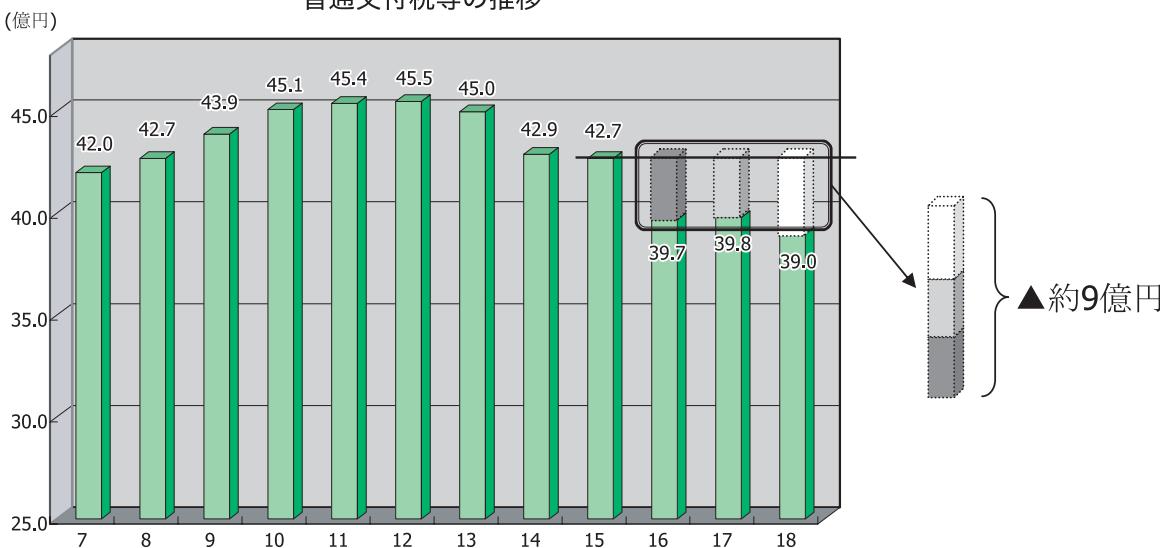
人口や産業構造が似ている全国の団体を平均値化することで、特に財政指標を比較するために使われます。



<特徴> 深浦町の経常収支比率に占める公債費（借金返済額）の割合は類似団体の約2倍！

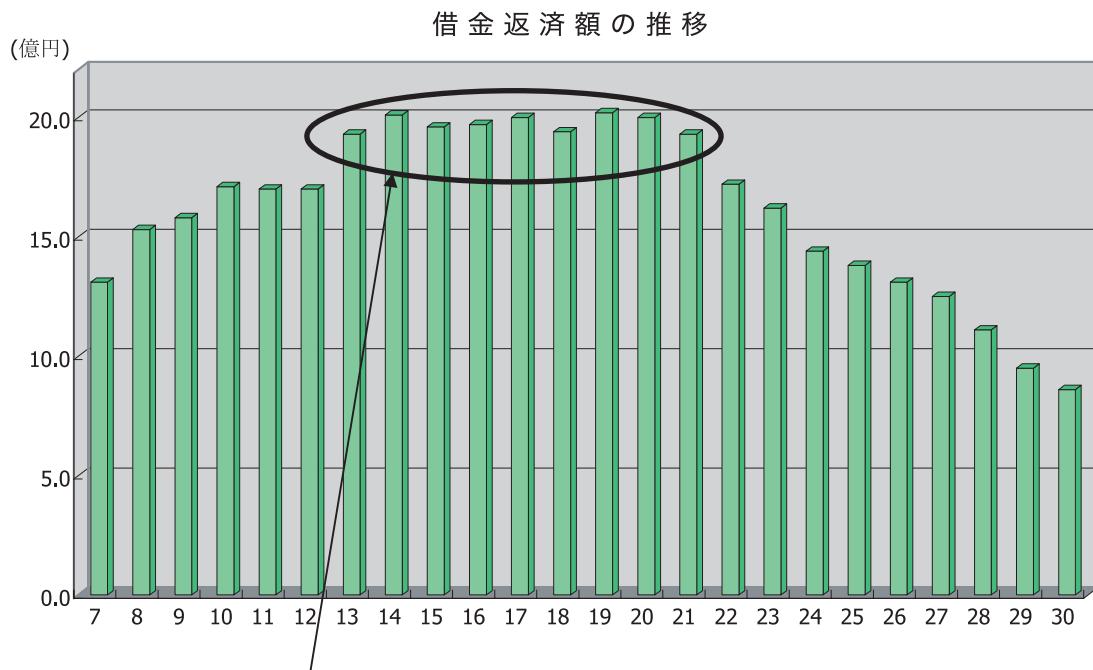
(2) 地方交付税が減少

普通交付税等の推移

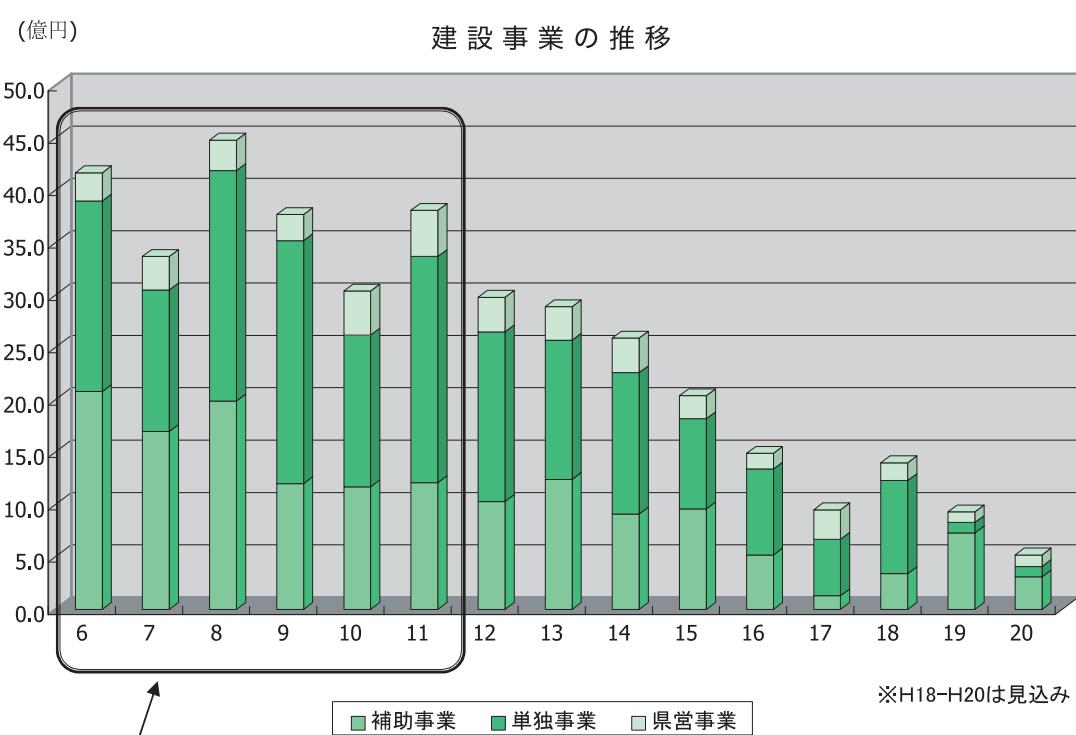


三位一体改革に伴う地方交付税削減の深浦町への影響額は、平成16年度からの3年間で、約9億円（国勢調査による人口減等を除く）と分析しています。

(3) 公債費(借金返済)が増大



平成13年度から平成21年度の年間の借金返済額が19億～20億と高い水準が続いています。
平成19年度では当初予算総額67億円の約30%、20億円が借金返済に充てられます。



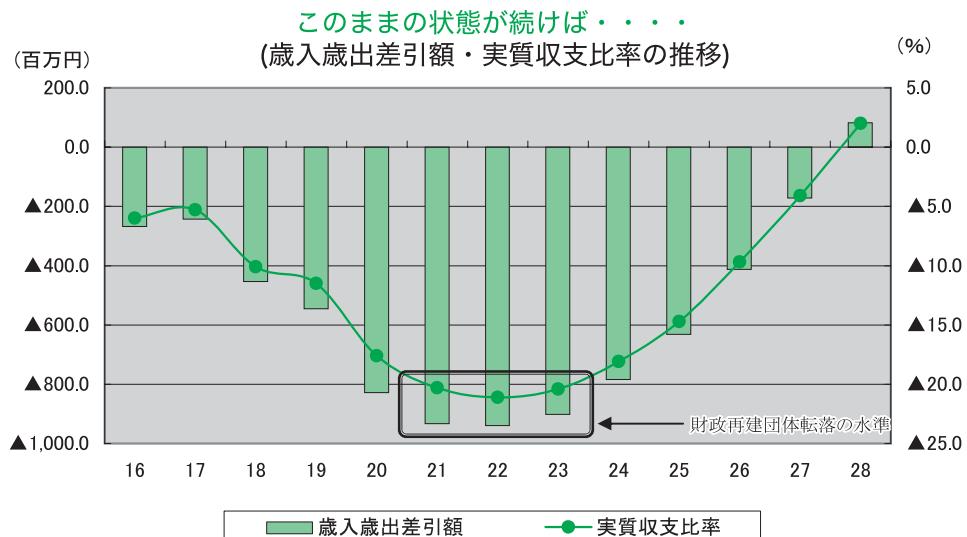
借金返済が増大した要因のひとつは、平成6年度から平成11年度頃の、国が進めた景気浮揚対策事業に呼応して実施した建設事業の実施が挙げられます。

2 このままだと財政再建団体（自治体の破産）に

地方自治体の破綻は、北海道夕張市が記憶に新しいところです。現行の再建法では、決算において赤字額が一定規模（市町村の場合は、標準財政規模の20%）を超えると財政再建団体となります。深浦町の場合、標準財政規模(地方自治体が最低限の行政サービスを行うために必要な1年間の経費総額)が約45億円ですので、実質収支(歳入歳出差引額)の赤字が約9億円を超えた場合に財政再建団体に転落します。

三位一体改革に代表される国による地方財政の締め付けが今後も続き、町予算の歳出構造の大膽な見直しを行わなければ、深浦町は平成21年度の決算において実質収支の赤字比率が20%を超え、再建団体へ転落する危険性があります。

財政再建団体になると、国の管理下におかれ、公共料金等の住民負担が全国で最も高い水準に引き上げられ、また、行政サービスは全国で最も低い水準に抑えられます。

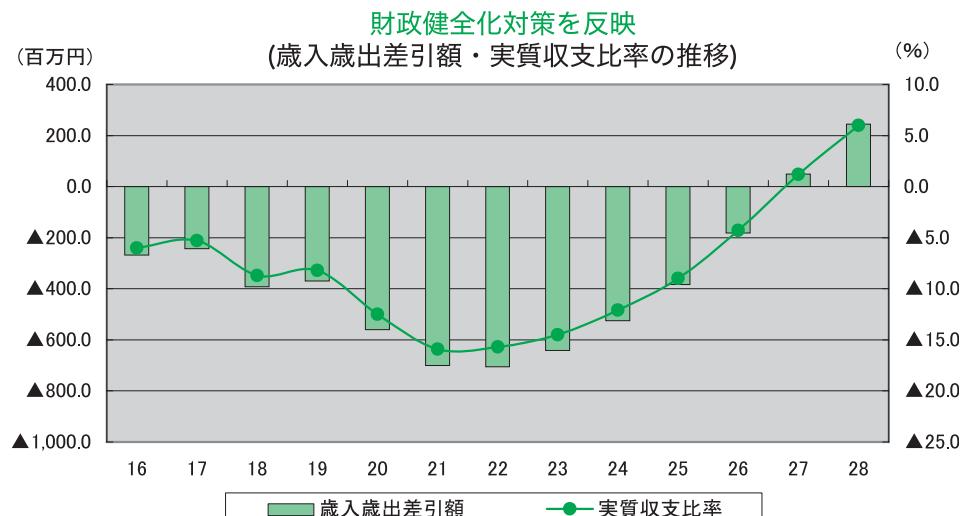


4 財政健全化対策を着実に実行し、財政再建団体転落回避

平成19年度から導入される新型交付税制度、今国会で成立予定の新財政再建法（平成20年度決算より適用）等、地方財政を取り巻く環境は更に厳しい状況となることが予想されます。

新財政再建法下では、再建団体指定基準を、これまでの普通会計における一定の赤字額に加え、公営企業会計や一部事務組合（消防業務やごみ処理業務）、さらには第三セクターの経営状況も連結させ、地方自治体の財政状況をより厳しく管理する方式に転換します。

町では、このような国の動向を見極めながら、若者や子ども達の将来のために、「いま、何をすべきか」について全町的な議論をし、更なる財政健全化にむけた努力を続けていきます。



3 財政再建団体にならないために ~平成19年度予算編成概要~

平成19年度の予算編成では、以下の取り組みを反映しました

	《効果額》
(1) 人件費の削減	
①退職者の不補充	24,000千円
②特別職の期末手当の削減率を30%から50%に拡大	4,747千円
③管理職手当の定額化（平均38%減）	2,956千円
④一般職員の期末手当の10%削減	19,346千円
⑤時間外勤務手当の不支給（原則代休振替）	940千円
⑥各種委員報酬単価の平均20%削減	5,252千円
<小計>	57,241千円
(2) 民間委託の見直し	
①職員による庁舎の清掃	3,286千円
②職員による沿道及び町有施設周辺の草刈業務	2,800千円
③公衆トイレの閉鎖（7箇所）	614千円
④観光施設管理経費の大幅削減 （ウェスパ椿山、サンタランド白神）	10,000千円
⑤学校施設・温泉施設の清掃業務の見直し	4,342千円
⑥延長保育事業の見直し	6,400千円
<小計>	27,442千円
(3) 各種事務経費の見直し	
①旅費規程の見直し（県内出張の日当支給廃止ほか）	3,272千円
②一般事務経費の9%削減	22,958千円
<小計>	26,230千円
(4) イベント及びソフト事業の見直し	
①深浦海まつり実行委員会補助金削減	3,000千円
②十二湖まつり実行委員会補助金削減	2,250千円
③ふかうら産業ふれあいまつり開催補助金削減	1,150千円
④地域間交流事業の縮小	2,060千円
<小計>	8,460千円
(5) その他歳出削減	
①敬老祝金（卒寿・白寿）の廃止	900千円
②インフルエンザ予防接種費助成の廃止	3,240千円
③町単独補助金の平均20%削減	8,066千円
<小計>	12,206千円
(6) 収入の確保、使用料等の値上げ	
①フィットネスプラザ入浴料の値上げ（300円→350円他）	1,700千円
②斎場使用料の値上げ（2,000円→5,000円他）	375千円
③十二湖(青池)駐車料金値上げ（普通車300円→400円他）	3,000千円
④水道料金平均10%値上げ	28,000千円
<小計>	33,075千円

《効果額》

さらなる財政
健全化策の
実施により